

令和7年第3回青森市議会定例会提出

請 願 文 書 表

請願一覧表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 者 の 住 所 ・ 氏 名	紹 介 員	付 託 委員会
6	R7.8.28	市内の小・中学校のトイレへの生理用品配置を求める請願	青森市大野若宮165-19 新日本婦人の会青森支部 支部長 北田 文子	赤平 勇人 山田 千里	文教経済 (常)
7	R7.8.28	市内小・中学校のモデル校で女子トイレに生理用品を設置し、児童・生徒へのアンケート実施等検証を求める請願	青森市大野若宮165-19 新日本婦人の会青森支部 支部長 北田 文子	赤平 勇人 山田 千里	文教経済 (常)
8	R7.8.28	「日本非核宣言自治体協議会」への加盟を求める請願	青森市青柳1丁目3番14号 原水爆禁止青森県民会議 代表 今村 修	藤田 誠 小熊 ひと美	総務企画 (常)

市内の小・中学校のトイレへの生理用品配置を求める請願

令和7年8月28日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市大野若宮 165-19
新日本婦人の会青森支部
支部長 北田 文子

紹介議員 赤平 勇人
山田 千里

(請願の趣旨)

私たち新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連認証NGOの女性団体である。

学校の女子トイレに生理用品を備え置く取組が全国で広がっている。全中学校のトイレに生理用品を設置している市区町村は295自治体となっている。都道府県として都道府県立の学校で実施している自治体も15都道府県となっている。札幌市では今年度から公立小・中学校と市立高校で女子トイレの個室や洗面台に生理用品を配置している。県内でも2024年度は弘前市・五所川原市・平川市・野辺地町・六ヶ所村・五戸町・南部町で小・中学校両方または中学校の女子トイレでの生理用品の設置が実施されている。

私たちは青森市議会に対し、2021年(令和3年)第2回定例会、2023年(令和5年)第2回定例会において学校のトイレへの生理用品の配置を求めて請願を提出し、必要性を訴えてきた(いずれも不採択)。青森市教育委員会は、委員会や一般質問で「保健室で配付しているのでトイレへの設置はしない」としてきた。保健室では、経済的理由や家庭環境により生理用品の購入が困難で必要とする児童・生徒に十分な量を手渡せるようにしておくことももちろん必要であるが、児童・生徒の安心・安全や体の衛生面の観点からトイレにも設置することがとても大事である。

北海道教育庁は2022年度にモデル的に道立学校11校の女子トイレに生理用品配置をし、アンケート調査(454人が回答)をした。その結果を見ても生理用品をトイレに配置することがとても大事だということが分かる。そのアンケート結果では「学校のトイレに生理用品があったら利用したいと思う」と答えた生徒は98.2%、4週間実施して実際に利用した生徒は37.7%で、そのうち今後も利用したいと答えた生徒は100.0%であった。利用した理由として、「急に必要となった」71.9%、「忘れた」40.9%、「足りなくなった」26.9%、「教室から持ち出しにくい」19.3%、「経済的理由で用意できなかった」2.9%であった。必要な理由は貧困だけでなく、トイレへの生理用品の設置が子どもたちの安心につながるということがよく分かる。急に必要になった際に保健室へ取りに行かなければならない場合、経血で服が汚れる可能性が高くなる。上記の調査結果に掲載されている教職員の意見には「生理用品を設置するようになってから経血で制服やジャージを汚して保健室に来る生徒はいなくなった」という記述もあり、それまではある程度の頻度で衣類を経血で汚してしまう子どもがいたということがうかがえ、衣類を汚してしまった子の気持ちを考えると胸が苦しくなる。教室からすぐに行ける場所である各女子トイレに生理用品を置くことは、子どもたちにとってより安心な学校生活につながる。

また、今までの青森市の回答では、「保健室に取りに来ることで家庭に困難を抱えている子を捕捉できるから、保健室に取りに来てもらうことが大事」というものであった。しかし、支援が必要な子どもほど「支援とみなされる行為」を避ける傾向にある。捕捉を目的にしてハードルを上げると、本当に支援が必要な子どもほど来ない。誰でも使える環境のほうが家庭に困難を抱える子どもでも安心して利用することができる。

生理は突発的にくることが多く、「緊急時にその場で使える」ことに意義がある。青森市のこれまでの「保健室に取りに来てもらうことが大事」と言って「保健室で生理用品を配付する」というのは生理用品の配付が相談と支援の場という捉え方であり、「トイレに生理用品を置くこと」とは役割や目的は異なるものになる。「トイレは緊急に必要なになった場合にその時必要な分だけ」、「保健室では十分な量の生理用品の配付と相談できる場」、とすることで保健室の役割はむしろ明確化・強化される。

以上のことから、以下のとおり請願する。

(請願事項)

児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために、市内小・中学校の女子トイレに返却不要の生理用品を設置すること。

市内小・中学校のモデル校で女子トイレに生理用品を設置し、
児童・生徒へのアンケート実施等検証を求める請願

令和 7 年 8 月 28 日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市大野若宮 165-19
新日本婦人の会青森支部
支部長 北田 文子

紹介議員 赤平 勇人
山田 千里

(請願の趣旨)

私たち新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連認証NGOの女性団体である。

学校の女子トイレに生理用品を備え置く取組が全国で広がっている。全中学校のトイレに生理用品を設置している市区町村は 295 自治体となっている。都道府県として都道府県立の学校で実施している自治体も 15 都道府県となっている。札幌市では今年度から公立小・中学校と市立高校で女子トイレの個室や洗面台に生理用品を配置している。県内でも 2024 年度は弘前市・五所川原市・平川市・野辺地町・六ヶ所村・五戸町・南部町で小・中学校両方または中学校の女子トイレでの生理用品の設置が実施されている。

私たちは青森市議会に対し、2021 年(令和 3 年)第 2 回定例会、2023 年(令和 5 年)第 2 回定例会において学校のトイレへの生理用品の配置を求めて請願を提出し、必要性を訴えてきた(いずれも不採択)。青森市教育委員会は、委員会や一般質問で「保健室で配付しているのでトイレへの設置はしない」としてきた。保健室では、経済的理由や家庭環境により生理用品の購入が困難で必要とする児童・生徒に十分な量を手渡せるようにしておくことももちろん必要であるが、児童・生徒の安心・安全や体の衛生面の観点からトイレにも設置することがとても大事である。

北海道教育庁は 2022 年度にモデル的に道立学校 11 校の女子トイレに生理用品配置をし、アンケート調査(454 人が回答)をした。その結果を見ても生理用品をトイレに配置することがとても大事だということが分かる。そのアンケート結果では「学校のトイレに生理用品があったら利用したいと思う」と答えた生徒は 98.2%、4 週間実施して実際に利用した生徒は 37.7%で、そのうち今後も利用したいと答えた生徒は 100.0%であった。利用した理由として、「急に必要となった」71.9%、「忘れた」40.9%、「足りなくなった」26.9%、「教室から持ち出しにくい」19.3%、「経済的理由で用意できなかった」2.9%であった。必要な理由は貧困だけでなく、トイレへの生理用品の設置が子どもたちの安心につながるということがよく分かる。急に必要になった際に保健室へ取りに行かなければならない場合、経血で服が汚れる可能性が高くなる。上記の調査結果に掲載されている教職員の意見には「生理用品を設置するようになってから経血で制服やジャージを汚して保健室に来る生徒はいなくなった」という記述もあり、それまではある程度の頻度で衣類を経血で汚してしまう子どもがいたということがうかがえ、衣類を汚してしまった子の気持ちを考えると胸が苦しくなる。教室からすぐに行ける場所である各女子トイレ

に生理用品を置くことは、子どもたちにとってより安心な学校生活につながる。

また、今までの青森市の回答では、「保健室に取りに来ることで家庭に困難を抱えている子を捕捉できるから、保健室に取りに来てもらうことが大事」というものであった。しかし、支援が必要な子どもほど「支援とみなされる行為」を避ける傾向にある。捕捉を目的にしてハードルを上げると、本当に支援が必要な子ほど来ない。誰でも使える環境のほうが家庭に困難を抱える子でも安心して利用することができる。

生理は突発的にくることが多く、「緊急時にその場で使える」ことに意義がある。青森市のこれまでの「保健室に取りに来てもらうことが大事」と言って「保健室で生理用品を配付する」というのは生理用品の配付が相談と支援の場という捉え方であり、「トイレに生理用品を置くこと」とは役割や目的は異なるものになる。「トイレは緊急に必要なになった場合にその時必要な分だけ」、「保健室では十分な量の生理用品の配付と相談できる場」、とすることで保健室の役割はむしろ明確化・強化される。

以上のことから、以下のとおり請願する。

(請願事項)

市内小・中学校のモデル校で女子トイレに生理用品を設置し、児童・生徒へアンケートを取るなどの検証を行うこと。

「日本非核宣言自治体協議会」への加盟を求める請願

令和 7 年 8 月 28 日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市青柳 1 丁目 3 番 14 号
原水爆禁止青森県民会議
代表 今村 修

紹介議員 藤田 誠
小熊 ひと美

(請願の趣旨)

今年、戦後 80 年の節目の年であり、この間の戦争と平和の歴史を振り返るよい機会でもある。そして、日本は世界で唯一の被爆国であり、核使用が政治や外交にどのような影響を及ぼしたかを問い、全世界に非核・平和を訴え続けてきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が昨年ノーベル平和賞を受賞した。世界ではいまだ戦争や紛争が繰り返され、核使用までほのめかす国さえ出ている。

日本非核宣言自治体協議会は、米ソ冷戦時代に非人道的な核兵器使用の危機から核兵器廃絶に向け、1980 年にイギリスのマンチェスター市が行った呼びかけを発端として、1984 年に発足された。

また、1982 年に広島市長が国連本部において「国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り拓こう」と世界に呼びかけ「平和首長会議」が設立され、現在世界 166 か国 8509 都市が加盟し、日本においても 1740 自治体が加盟しており、青森市も「平和首長会議」には加盟しているが、「日本非核宣言自治体協議会」については加盟していない。

令和 5 年第 2 回青森市議会定例会で村川みどり議員が「日本非核宣言自治体協議会」への加盟について質問した際に、「平和首長会議」と「日本非核宣言自治体協議会」は設立趣旨と事業内容が類似しており、加盟自治体数の多い「平和首長会議」への加盟継続が自治体連携の効果が高いと答弁している。しかし、青森市は、旧浪岡町が 1986 年に「非核・平和のまち宣言」をし、旧青森市も 1990 年に「平和都市宣言」を宣言し今日に至っており、青森県のリーダーでもある青森市が加盟するのは当然である。そして、国内では 367 自治体が加盟している。

そこで、日本非核宣言自治体協議会の設立趣旨である、核兵器は人類・地球の破滅をもたらし、生命の尊厳と人間らしく生活のできる真の平和実現への寄与は、自治体に課せられた使命に基づき、戦後 80 年の歴史を振り返り、未来を見据えるためにも戦争の記憶を継承し、平和の重要性を再認識することで、よりよい社会を築くための道筋を見出すためにも、日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和啓発事業の活用を図っていくべきと考える。

以上により、本市の日本非核宣言自治体協議会への加盟を求める。

(請願事項)

日本非核宣言自治体協議会へ加盟すること。